明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○建築基準法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一〇）　三
○建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一一）　七
○建築士法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一二）　七
○建築士法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（一三）　八
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一四）　八
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令（一五）　八

〔省　令〕
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（厚生労働八）　八
○身体障害者補助犬法第十六条に規定する業務を行う者を指定する省令の一部を改正する省令（同九）　九

〔告　示〕
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（法務四六、四七）　九
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同四八）　一〇
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（同四九、五〇）　一〇
○ククム幹線道路改善計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件（外務一三）　一〇
○ベリーズ政府に対する贈与に関する日本国政府とベリーズ政府との間の書簡の交換に関する件（同一四）　一〇
○平成二十七年産のてん菜及びさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価並びにでん粉の製造の用に供するばれいしょ及びかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価を定めた件（農林水産一四〇）　一〇

〔人事異動〕
内閣　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕
労　働
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（中国運輸局最低賃金公示一、沖縄総合事務局同一）　一二

〔資　料〕
平成二十六年十一月中国際収支状況（速報）及び平成二十六年七～九月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　一三

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、国営大夕張土地改良事業（維持管理）地区の夕張シューパロダムの管理規程の制定及び川端ダムの管理規程の変更関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一四
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法の公示の取消・通行方法の公示関係　三〇
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。